

※株主総会におけるお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

第16回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年5月27日（水曜日）
午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所

東京都豊島区南大塚三丁目33番6号
ホテルベルクラシック東京
8階「ラプソディ」

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款の一部変更の件
- 第3号議案 取締役1名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬決定の件

CORREC WAY

■ PURPOSE

情報コミュニケーションに
感性と体温を。

■ VISION

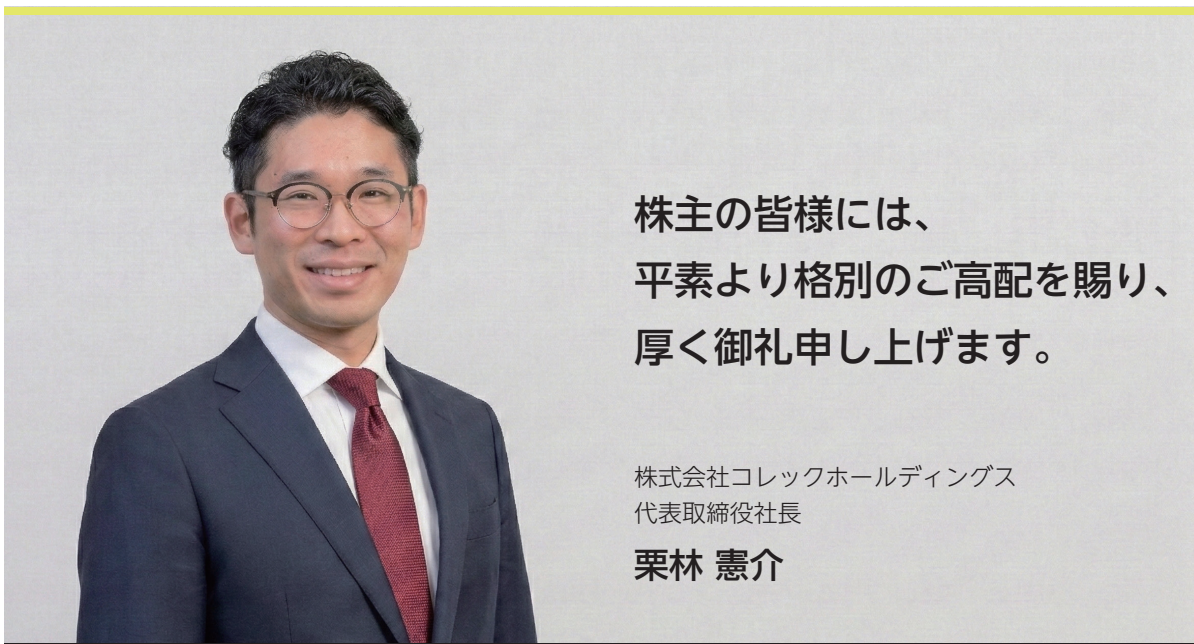
誰もが、
より良い変化を愉しめる社会へ。

■ MISSION

人とITのちからで、
ヒト・モノ・コトの繋がりを
アップデートする。

● 目次

- 5 第16回定時株主総会招集ご通知
- 7 株主総会参考書類
- 19 事業報告



● ごあいさつ

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、「情報コミュニケーションに感性と体温を。」をパーパスに掲げ、「人とITのちからで、ヒト・モノ・コトの繋がりをアップデートする。」ことを使命として、エネルギー事業、アウトソーシング事業、メディアプラットフォーム事業を通じ、暮らしに身近な領域で価値を提供してまいりました。AIやIT技術の進化により、情報の伝わり方や企業に求められる役割が大きく変化する時代の中で、当社グループはテクノロジーの利便性と、人にしか生み出せない想像力・実行力を掛け合わせることで、正しさと温かさを備えた情報コミュニケーションの実現を目指しております。

また、持続的な成長に向けては、各事業の収益力強化に加え、グループ経営基盤の整備やガバナンスの強化を進め、中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

今後も、「リアル×ウェブ」の強みを磨きながら、社会環境の変化を事業機会へと転換し、社会に必要とされるよう信頼を積み重ねてまいります。株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

事業構成



株式会社コレックホールディングス

グループ親会社として、経営の管理・監督、当社グループの持続的成長、発展のための経営戦略の企画・立案をはじめとした本社機能を担う。

エネルギーセグメント

家庭用太陽光パネル・蓄電池の販売設置を行う。



株式会社C-clamp

B2Cに特化した太陽光パネルや蓄電池の販売事業を行う。



株式会社Aoie

B2Cに特化した太陽光パネルや蓄電池の販売施工事業を行う。

アウトソーシングセグメント

フィールドセールス部隊とコールセンター部隊を抱えており、ライフラインを中心とした自社商材や他社商材の販売をメインに行う。



株式会社ノイアット

B2Cに特化した営業コンサルティング事業を行う。

株式会社あんしんサポート

株式会社あんしんサポート

自社ストック型商材である福利セレクト事業を行う。

メディアプラットフォームセグメント

ゲーム攻略サイトの「アルテマ」やSEOメディアの運営を中心に事業を営む。



株式会社サンジュウナナド

複数メディアを展開し、デジタルメディアに関する事業を行う。



株式会社メルセンヌ

メディア集客した会員に対して、人材紹介業などの人材に特化した事業を行う。

■助成金の不適切な申請手続きを受けた再発防止策とその進捗状況

2025年8月18日付「特別調査委員会の調査報告書公表に関するお知らせ」にて記載のとおり、特別調査委員会（以下、「調査委員会」といいます。）の調査により、当社が2024年5月に買収した当社連結子会社である株式会社A o i eが実施するエネルギー事業に関連して、過去に行われた助成金の申請手続きの一部で不適切な申請手続きが行われたことが判明しました。当社は、調査委員会による調査結果、発生の原因分析及び再発防止策の提言を真摯に受け止め、取締役会にて再発防止策の策定を決議し、鋭意実行してまいりました。改めて、再発防止策の概要につきまして、以下に記載いたします。

・主な再発防止策の概要

（当社における改善策）

- （１）子会社監督機能の改善によるグループガバナンスの強化
- （２）グループ全役職員のガバナンスに対する意識改革
- （３）管理体制の見直しと強化

（エネルギー事業子会社における改善策）

- （１）助成金申請業務にかかる業務プロセスの見直し
- （２）顧客相談窓口の設置

今後もグループ一丸となり、コンプライアンス意識の高い健全な組織風土を醸成することで、ステークホルダーの皆様からの信頼回復に努めてまいります。

なお、詳細に関しては、以下プレスリリースをご参照下さい。

・2025年9月11日「再発防止策の策定に関するお知らせ」

<https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS02843/34b9a439/6bfe/40da/926a/1b0c65f0b524/140120250911556499.pdf>

・2026年1月14日「（開示事項の経過）再発防止策の進捗に関するお知らせ」

<https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS02843/b8c39ad5/0e87/4094/ab07/f77e982c87d9/140120260114533678.pdf>

・2026年4月14日「（開示事項の経過）再発防止策の進捗に関するお知らせ（最終版）」

<https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS02843/34f131d7/13da/4645/9d86/594555d4a8dc/140120260414503545.pdf>

証券コード：6578

2026年5月11日

(電子提供措置の開始日2026年5月1日)

株 主 各 位

東京都豊島区南池袋二丁目3番4号

株式会社コレックホールディングス

代表取締役社長 栗 林 憲 介

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.correc.co.jp/ir/irLibrary/meeting/>



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択の上、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト

(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年5月26日（火曜日）午後6時30分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

1.	日 時	2026年5月27日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2.	場 所	東京都豊島区南大塚三丁目33番6号 ホテルベルクラシック東京 8階「ラプソディ」
3.	目 的 事 項	報告事項 - 第16期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 - 第16期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款の一部変更の件 第3号議案 取締役1名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件 第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬決定の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◎本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項を記載した書面を一律でお送りいたします。なお、監査役及び会計監査人は、下記の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ・事業報告の会社の新株予約権等に関する事項、会計監査人の状況及び会社の体制及び方針
 - ・連結計算書類の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 - ・計算書類の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表
 - ・連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書、計算書類に関する会計監査人の監査報告書及び監査役会の監査報告書
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している当社及び東証の各ウェブサイトとその旨及び修正内容を掲載させていただきます。

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要経営課題の一つと認識しており、資本効率の改善等による中長期的な株式価値の向上を図るとともに、機動的な成長投資を見据えた適切な内部留保を維持しつつ、連結株主資本配当率（DOE）5%を目標とした安定的な配当を維持することを基本方針としております。

上記を踏まえ、当期の期末配当につきましては、当期の業績、財務状況及び今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、普通配当を1株につき前期に比べ1円増配の9円とさせていただきますと存じます。

1. 株主に対する配当財産の種類
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金9円 総額66,140,100円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年5月28日

（注） 以上は、2026年2月期の期末配当の件でございますが、当社は2025年11月13日付で開示しております「株主優待制度の導入に関するお知らせ」のとおり、基準日（毎年8月末日及び2月末日）における当社株主名簿に記載又は記録された100株（1単元）以上を保有している株主様を対象に各1,000円（年間合計2,000円）のQ.U.Oカードを贈呈する株主優待制度を導入しております。2026年2月末日時点の株主名簿に記載又は記録された株主様より、初回の株主優待を開始いたします。

1. 提案の理由

当社及び連結子会社の事業ポートフォリオの見直しに伴い、現在及び今後の事業展開に照らして、経営資源の最適配分及び事業領域の選択と集中を図る観点から、事業目的の追加及び修正を行うものであります。また、これらの変更に伴い一部号数の繰り上げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を営む会社及び外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする。	(目的) 第2条 (現行どおり)
1. ～26. (条文省略)	1. ～26. (現行どおり)
<u>27. 不動産の売買、仲介、斡旋、賃貸及び管理</u>	(削除)
<u>28. 不動産に関するコンサルティング</u>	(削除)
<u>29. ～31. (条文省略)</u>	<u>27. ～29. (現行どおり)</u>
<u>32. 介護保険法に基づく福祉用具貸与事業及び介護予防福祉用具貸与事業</u>	(削除)
<u>33. 介護保険法に基づく特定福祉用具販売事業及び特定介護予防福祉用具販売事業</u>	(削除)
<u>34. 介護保険法に基づく住宅改修事業及び介護予防住宅改修事業</u>	(削除)
<u>35. 障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業</u>	(削除)
<u>36. 生活保護法に基づく福祉サービス事業</u>	(削除)
<u>37. 介護用品、医療機器の販売・貸与事業</u>	(削除)
<u>38. 介護保険法に基づく居宅介護支援事業</u>	(削除)
<u>39. 介護保険法に基づく訪問介護事業及び介護予防訪問介護事業</u>	(削除)
<u>40. 介護保険法に基づく通所介護事業及び介護予防通所介護事業</u>	(削除)
<u>41. 介護保険法に基づく施設サービス</u> (新設)	(削除)
<u>42. ～50. (条文省略)</u>	<u>30. 建物及び関連設備に対する点検、メンテナンス及びリフォーム並びにその受託業務</u>
第3条～第45条 (条文省略)	<u>31. ～39. (現行どおり)</u> 第3条～第45条 (現行どおり)

取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため、社外取締役を1名増員することといたしたく、取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

た なか ゆ み こ
田中 裕美子

(1973年11月14日生)

▶所有する当社の株式の数：－株

新任



● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1996年 4月 株式会社ワーナーミュージック・ジャパン 入社
- 2004年 4月 明治大学法科大学院 入学
- 2007年 3月 明治大学法科大学院 修了
- 2008年10月 最高裁判所司法研修所 入所
- 2009年12月 弁護士 登録
- 2010年 1月 小笠原国際総合法律事務所 入所
- 2012年 4月 サン総合法律事務所 入所（現任）
- 2022年 6月 社会福祉法人 木下財団 監事 就任（現任）
- 2024年 7月 認定NPO法人キープ・スマイリング 理事 就任（現任）

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

田中裕美子氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としてM&A、知的財産権戦略を含む企業法務に対する専門的な知識・経験を有しているため、当社の経営全般に関する助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化に寄与していただけると判断したためであります。なお、同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、当社グループの経営・ガバナンスを監視、監督していただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 田中裕美子氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 田中裕美子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 田中裕美子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、田中裕美子氏の選任が承認された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に基づく責任限度額といたします。
5. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を当該保険契約により補填することとしております。田中裕美子氏は、本議案が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、更新時には、同内容での更新を予定しております。
6. 田中裕美子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

スキルマトリクス

議案が承認されたのちの取締役のスキルマトリクスは次のとおりであります。

当社は、取締役会をより実効的に機能させるため、当社の取締役は、企業経営において必要となる知見や経験を有する多様な人材ポートフォリオをもって構成される必要があると考えております。そこで、当社グループの経営にとって重要と考える知見や経験について「企業経営」、「販売・マーケティング」、「テクノロジー」、「HR・組織労務」、「会計・ファイナンス」、「M&A・PMI」、「法務・リスクマネジメント」と定義した上で、当社の取締役がそれぞれどのような知見等を提供し、当社グループの経営に寄与するかを記載しております。

取締役氏名	役職	      						
		企業経営	販売 マーケティング	テクノロジー	HR 組織労務	会計 ファイナンス	M&A PMI	法務 リスク マネジメント
栗林 憲介	代表取締役 社長	●	●					
西崎 祐喜	取締役副社長 グループCFO	●			●	●	●	●
池本 大介	取締役副社長 グループCSO	●	●					
花井 大地	専務取締役	●		●	●		●	
星野 裕幸	社外取締役	●			●		●	
柴田 幸夫	社外取締役	●				●	●	●
田中 裕美子	社外取締役						●	●

監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査役を1名増員することといたしたく、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

うちだ まさみ
内田 正美

(1960年9月2日生)

▶所有する当社の株式の数：一株

新任



● 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1984年10月 監査法人朝日会計社（現 有限責任 あずさ監査法人） 入所
- 1988年 8月 公認会計士 登録
- 2015年 9月 マークラインズ株式会社 執行役員管理部長 入社
- 2016年 3月 同社 取締役管理部長 就任
- 2020年11月 税理士 登録
- 2020年11月 内田公認会計士税理士事務所開設 代表（現任）
- 2022年 4月 CROCO株式会社 社外監査役 就任（現任）

● 社外監査役候補者とした理由

内田正美氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、監査法人での長年にわたる上場企業に対する監査経験に加え、上場企業での経営経験も有しております。これらの財務・会計に対する高度な知見と豊富な経験を当社の監査に活かすことで、より一層のガバナンス及び監督機能の強化が期待されるため、社外監査役候補者としたしました。

- (注) 1. 内田正美氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 内田正美氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 内田正美氏は、社外監査役候補者であります。
4. 当社は、内田正美氏の選任が承認された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約の損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に基づく責任限度額といたします。
5. 当社は、監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を当該保険契約により補填することとしております。内田正美氏は、本議案が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、更新時には、同内容での更新を予定しております。
6. 内田正美氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬決定の件

当社の取締役（以下、「取締役」という。）の報酬等の額は、2014年5月29日開催の定時株主総会において、報酬枠として年額500,000千円以内とご承認いただいておりますが、今般、取締役に当社の企業価値の持続的な向上に対するインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（社外取締役を除き、以下、「対象取締役」という。）に対し、新たに譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することにつきご承認をお願いしたいと存じます。本制度は、会社法第361条第1項に定める報酬等として、当社が新株式を発行（以下、「発行」という。）又は自己株式を処分（以下、「処分」という。）する方法にて、一定の期間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと及び当社による無償取得事由等の定めがある当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」又は「譲渡制限付株式として発行又は処分する当社普通株式」という。）を割当てするための金銭報酬債権を、上記の報酬枠とは別枠で対象取締役にに対し支給するものです。

本制度に基づき、対象取締役に對して譲渡制限付株式の割当のために支給する金銭報酬債権の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額100,000千円以内とします。また、各対象取締役に對する譲渡制限付株式の割当のための金銭報酬債権の支給額については、当社の取締役会（以下、「取締役会」という。）において決定することといたします。

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、本事業報告の31頁以下に記載の通りですが、本議案をご承認いただいた場合には、その内容を末尾の通り変更することを予定しております。本議案は、当該方針に沿う内容として取締役の個人別の報酬等を付与するために必要かつ合理的な内容となっており、また、対象取締役に對する1年間の発行又は処分により割当てる株式総数の上限が発行済株式総数（2026年2月28日時点）に占める割合は約1%（小数点以下第1位を四捨五入）であり、既存株主に与える影響は軽微です。そのため、本議案の内容は相当であると考えております。

なお、現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）ですが、第3号議案「取締役1名選任の件」が原案どおり承認可決されまると、取締役は7名（うち社外取締役3名）となります。なお、本制度の対象取締役に對しては、各取締役の役割、報酬体系及び株式保有状況等を総合的に勘案し、対象取締役を3名とするものです。

また、対象取締役は、取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社へ払込み、当社は譲渡制限付株式として発行又は処分する当社普通株式を対象取締役

へ割当てますが、これにより新たに譲渡制限付株式として発行又は処分する当社普通株式の総数は年73,500株（以下、「上限株数」という。）以内とします。なお、当該上限株数は、本議案提出時点における当社の株価水準等を踏まえ、上記金銭報酬債権の上限額の範囲内で交付し得る株式数として合理的に定めたものです。但し、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当を含む。）によって増減した場合は、上限株数はその比率に応じて調整するものとします。

1株当たりの払込金額は、譲渡制限付株式の割当に係る各取締役会決議の日の東京証券取引所における前取引日の当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、会社法第199条第3項に定める「特に有利な金額」に該当しない範囲で、取締役会において決定いたします。

また、対象取締役への譲渡制限付株式として発行又は処分する当社普通株式の割当に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」という。）を締結するものとします。

(1) 譲渡制限の内容

対象取締役は、本割当契約により当社普通株式（以下、「本割当株式」という。）が割当てられた日から任期満了による退任、定年退職など取締役会が正当と認める事由により当社又は当社の子会社の取締役、執行役員、使用人の地位（以下、「当社における地位」という。）のいずれをも喪失するまでの間（以下、「譲渡制限期間」という。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下、「譲渡制限」という。）。

(2) 譲渡制限の解除

(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、取締役会が定める期間（以下、「役務提供期間」という。）中継続して当社における地位のいずれかにあったことを条件として、本割当株式の全部について譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。役務提供期間は、原則3年間とし、具体的な期間は取締役会で定めるものとする。また、役務提供期間が満了する前に、取締役会が正当と認める理由により対象取締役が当社における地位のいずれをも喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(3) 本割当株式の無償取得

当社は、譲渡制限期間が満了した時点において(2)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。また、譲渡制限期間が満了する前に取締役会が正当と認める理由によらずして、対象取締役が、当社における地位のいずれをも喪失した場合、その他取締役会が別途定める事由が生じた場合には、当該事由発生時から速やかに本割当株式の全てにつき当社が無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（但し、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。この場合、譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式は、当社が無償で取得するものとする。

(5) その他の事項

譲渡制限付株式割当契約に関するその他の事項は、取締役会において定めるものとする。

第5号議案をご承認いただいた際に変更を予定する役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

a. 基本方針

取締役の報酬は、当社の企業理念を実践し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、固定報酬（金銭報酬）と非金銭報酬としての譲渡制限付株式で構成する。また、昨今のコーポレート・ガバナンスに関する議論を踏まえ、業績向上に対する適切なインセンティブという観点から業績連動報酬等の導入を今後の検討事項とする。

b. 固定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の金銭報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会で決議された限度額の範囲内において、個々の取締役の役位、職責、貢献度、在任年数、当社グループの業績、従業員の給与水準や社会情勢などの内外環境を総合的に勘案し、事業年度ごとに決定する。

c. 非金銭報酬の内容及び額又は数又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、企業価値の持続的な向上に対するインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役（社外取締役を除く、以下同じ。）に非金銭報酬として譲渡制限付株式の割当を行う。

・割当内容

譲渡制限付株式の割当は、株主総会で承認された報酬枠（年額100,000千円、年73,500株）の範囲内で、取締役会決議により個人別の報酬額及び割当株式数を決定する。

・払込金額

1株当たりの払込金額は、割当決議日の東京証券取引所における前取引日の当社普通株式の終値を基礎として、対象取締役特に有利にならない範囲で取締役会が決定する。

・譲渡制限等

任期満了による退任など取締役会が定める正当事由により当社又は当社の子会社の取締役、執行役員、使用人の地位（以下、「当社における地位」という。）のいずれをも喪失するまでの間（以下、「譲渡制限期間」という。）、譲渡制限付株式の譲渡・担保権の設定その他の処分が制限されるものとする。取締役会が定める期間（以下、「役務提供期間」という。）中継続して当社における地位のいずれかにあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。なお、役務提供期間は、中長期的なインセンティブ付与の観点から、原則3年間とし、具体的な期間は取締役会で定めるものとする。

d. 報酬等の額の割合の決定方針

金銭報酬と非金銭報酬の割合は、同業種・同規模企業の水準、当社の業績、その他ガバナンス上の要請等を踏まえ、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、取締役会が決定する。

e. 報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

固定報酬（金銭報酬）は毎月支給する。非金銭報酬としての譲渡制限付株式の割当は、原則として定時株主総会終了後、当該事業年度内に1回行うものとする。譲渡制限期間、譲渡制限解除、当社による無償取得条件等その他必要な事項は割当の都度取締役会で決定し、割当契約書にて定める。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法に関する事項

個人別の報酬額等の決定にあたっては、当社取締役会の構成上取締役個人が果たすべき役割等を理解し、適切な報酬額を判断できる立場にいる当社の代表取締役社長栗林憲介が各基本方針に基づき個人別の報酬額の具体的な内容の草案を作成し、社外取締役からの意見聴取を経た上で、当社取締役会において、社外取締役の助言を踏まえた審議を十分に行うことにより、具体的な報酬額を決定する。これにより、方針との整合性・透明性・客観性を確保するものとする。

g. その他の重要事項

本方針の運用に先立ち、会社法第361条に基づき、固定報酬の金額枠及び譲渡制限付株式の条件（年間の割当株数又は金額の上限、譲渡制限期間、解除・会社による無償取得条件の骨子等）について株主総会決議を行い、譲渡制限付株式の発行又は自己株式処分に必要な社内決裁・取締役会決議等の手続を適切に履践するものとする。

以 上

事業報告

(2025年3月1日から2026年2月28日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当社グループは、「情報コミュニケーションに感性と体温を。」をパーパス（企業としての存在意義）として定め、より良い情報やサービスを正しく、わかりやすく、必要な人に届けることで、誰もがより良い未来と出会える社会を目指しております。当連結会計年度（2025年3月1日～2026年2月28日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策効果を背景に緩やかな回復基調で推移した一方、中東・東アジア情勢等の地政学的リスクの高まりなど予断を許さない状況が続いております。当社グループを取り巻く業界動向としては、電力価格の見通しの不安定さ、BCP対応に対するニーズの高まり等から客足は回復基調が継続しているものの、原材料価格や物流費の上昇、慢性的な人手不足は改善しておらず、消費者の生活防衛意識の高まりなどから今後の消費動向が懸念されております。このような状況のもと、当社グループにおきましては、安定的な収益基盤の確保に努めると同時に積極的な新規事業の検討を進めてきました。また、東証スタンダード市場における上場維持基準の充足、株主還元施策の実施、連結子会社の不祥事を受けたグループ・ガバナンス体制の再構築に向けて鋭意取り組みを進めてまいりました。

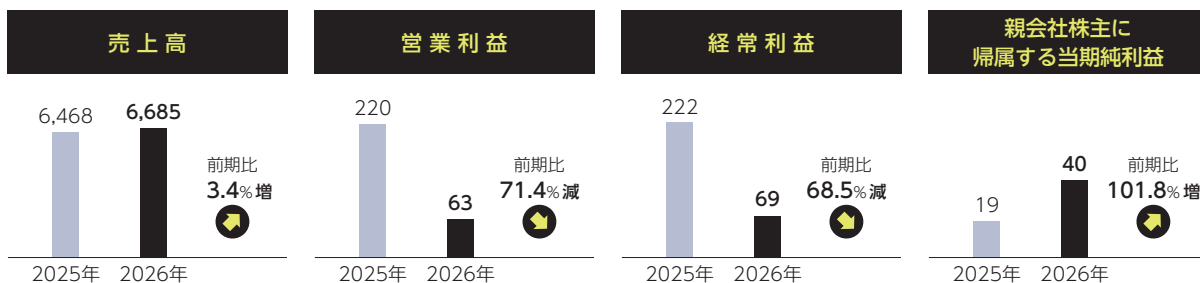
上記により、当連結会計年度の売上高は、6,685,077千円と前期と比べ217,022千円（前期比3.4%増）の増収となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、主にビジネスモデルの多様化に伴う広告出稿の増加や販売パートナーに対する取次手数料等の増加の影響により、広告宣伝費968,273千円（同149.7%増）、業務委託費787,142千円（同116.8%増）計上したこと等から販売費及び一般管理費の合計は5,285,549千円（同24.4%増）となり、この結果、営業利益は63,104千円（同71.4%減）となりました。

営業外収益につきましては19,363千円（同89.5%増）となり、営業外費用につきましては12,543千円（同42.6%増）となりました。この結果、経常利益は69,924千円（同68.5%減）となりました。

また、税金等調整前当期純利益は25,018千円（同73.2%減）となり、法人税等合計を△15,231千円（前年同期は73,542千円）計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は40,250千円（同101.8%増）となりました。

●業績ハイライト



●セグメント別売上高



エネルギー事業

売上高

1,595百万円



アウトソーシング事業

売上高

3,132百万円



メディアプラットフォーム事業

売上高

1,915百万円

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

①グループガバナンスの強化

当社は連結子会社である株式会社A o i eにて発生した助成金の不適切な申請手続事案を受け、再発防止策の実行を最優先で実施してまいりました。具体的な再発防止策については、4頁に記載の内容をご覧ください。今後も、当社グループのガバナンス体制を強化するために、外部有識者を交えたガバナンス強化プロジェクトを着実に進めていき、強固なグループ経営基盤を作ってまいります。

②持続可能なビジネスモデルの構築

既存事業の拡大を進めていくことに加え、持続可能なビジネスを展開していくために、各セグメント間のシナジーが発揮できるようなビジネスモデル構築のための取組みを鋭意進めてまいります。具体的には、再現性の高い組織営業の仕組化、リフォーム等を含めた取扱商材の拡大等を推進してまいります。また、M&A等の手段も前向きに検討しながら、持続可能なビジネスモデルを構築してまいります。

(注) なお、当社は、2026年2月28日時点において、東京証券取引所スタンダード市場における上場維持基準のすべてに適合していることを確認しております。これにより、従前開示しておりました上場維持基準への適合に向けた計画は完了しております。

③組織開発・人材開発

当社グループの資産は人であることから、人的資本に対する投資を拡大させてまいります。具体的には、教育・研修の機会の拡大、AI・書籍等を活用した自己研鑽の機会の創出、次世代のリーダー育成のためのコミュニケーション施策の実行等に対して、費用と工数をかけて取組みを進めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第13期 (2023年2月期)	第14期 (2024年2月期)	第15期 (2025年2月期)	第16期 当連結会計年度 (2026年2月期)
売上高	4,118,306千円	3,938,768千円	6,468,054千円	6,685,077千円
経常利益	270,422千円	117,325千円	222,104千円	69,924千円
親会社株主に帰属する 当期純利益	201,756千円	88,788千円	19,944千円	40,250千円
1株当たり当期純利益	27.63円	12.16円	2.72円	5.49円
総資産	1,817,099千円	2,377,695千円	2,943,904千円	3,074,978千円
純資産	1,010,375千円	1,102,814千円	1,082,827千円	1,073,007千円

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第13期 (2023年2月期)	第14期 (2024年2月期)	第15期 (2025年2月期)	第16期 当事業年度 (2026年2月期)
営業収益	3,609,967千円	3,109,532千円	2,325,602千円	1,736,577千円
経常利益	401,074千円	49,499千円	6,775千円	165,274千円
当期純利益又は当期純損失 (△)	164,379千円	65,874千円	41,126千円	△80,055千円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	22.51円	9.02円	5.61円	△10.91円
総資産	1,647,314千円	2,104,245千円	1,943,370千円	1,817,340千円
純資産	921,423千円	990,947千円	992,143千円	862,016千円

(注) 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（2026年2月28日現在）

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社 C - c l a m p	1,000万円	100.0%	太陽光発電・その他関連商材の販売
株 式 会 社 A o i e	999万円	100.0%	太陽光発電・その他関連商材の販売・工事
株 式 会 社 ノ イ ア ッ ト	100万円	100.0%	営業・販売プロセスにおけるアウトソーシング受託業務 コールセンターの運営 保険代理店事業
株式会社あんしんサポート	100万円	100.0% (100.0%)	福利セレクトに関する事業
株式会社サンジュウナナド （ 株 式 会 社 3 7 ℃ ）	1,000万円	100.0%	メディア運営 マッチングアプリの企画・開発・運営
株 式 会 社 メ ル セ ン ヌ	300万円	100.0% (100.0%)	メディア運営 人材紹介業

(注) 1. 出資比率の括弧内の数字は、間接所有割合を記載しております。
2. 前連結会計年度末において当社の連結子会社であったC o C o X i a 株式会社は、当連結会計年度に保有株式の全てを売却したことに伴い、当社の連結子会社から除外しております。

(7) 主要な事業内容（2026年2月28日現在）

セ グ メ ン ト	業 務 内 容
エ ネ ル ギ ー 事 業	アウトソーシング事業とメディアプラットフォーム事業のノウハウを活用したクロスマーケティングによる太陽光パネル及び蓄電池の販売・設置サービスの提供。
ア ウ ト ソ ー シ ン グ 事 業	セールス・マーケティングにおける企業のサプライチェーンの一部業務を受託。自社商材である「コレクトエナジー」「福利セレクト」、他社商材である「光回線」、「ウォーターサーバー」などの企画及び販売・販売受託。また、コールセンター、保険代理店事業を展開。
メディアプラットフォーム事業	多種多様なウェブメディアの運営及びクライアントに対してコンテンツ・マーケティング支援サービスの提供。主要ウェブメディアとして、ゲーム攻略メディア「アルテマ」、光回線メディア「ヒカリク」、人材メディア「キャリハイ転職」を運営。

(8) 主要な営業所及び工場（2026年2月28日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都豊島区
大 阪 支 店	大阪府大阪市北区
国 分 寺 支 店	東京都国分寺市
札 幌 支 店	北海道札幌市北区

② 子会社

名 称	所 在 地
株式会社C－c l a m p 本社	東京都豊島区
株式会社C－c l a m p 福岡支店	福岡県福岡市中央区
株式会社C－c l a m p 静岡支店	静岡県静岡市葵区
株式会社C－c l a m p 埼玉支店	埼玉県さいたま市大宮区
株式会社サンジュウナナド （ 株 式 会 社 3 7 ℃ ）	東京都豊島区
株 式 会 社 メ ル セ ン ヌ	東京都豊島区
株 式 会 社 A o i e 本 社	東京都豊島区
株 式 会 社 ノ イ ア ッ ト 本 社	東京都豊島区
株式会社ノイアット大阪支店	大阪府大阪市北区
株式会社ノイアット東京支店	東京都豊島区

(9) 従業員の状況 (2026年2月28日現在)

①企業集団の従業員の状況

セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
エネルギー事業	45名 (9名)	47名減 (6名減)
アウトソーシング事業	157名 (61名)	11名減 (46名増)
メディアプラットフォーム事業	65名 (50名)	11名減 (10名減)
全社 (共通)	91名 (16名)	17名増 (5名減)
合計	358名 (136名)	52名減 (25名増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員（パートタイマー）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社（共通）」として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
109名 (58名)	17名増 (3名減)	33歳11ヵ月	6年1ヵ月

- (注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員（パートタイマー）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先 (2026年2月28日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	406百万円
株式会社みずほ銀行	100百万円
株式会社三菱UFJ銀行	94百万円
株式会社千葉銀行	80百万円
株式会社横浜銀行	52百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2026年2月28日現在)

(1) 発行可能株式総数 24,000,000株

(2) 発行済株式の総数 7,348,900株

(注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は18,200株増加しております。

(3) 株主数 9,386名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
栗 林 憲 介	1,367,000株	18.60%
株 式 会 社 K K イ ン ベ ス ト メ ン ト	1,200,000	16.32
栗 林 圭 介	900,000	12.24
株 式 会 社 ケ イ ア ン ド ケ イ	600,000	8.16
株 式 会 社 W i z	427,900	5.82
近 藤 雅 介	311,800	4.24
前 川 英 人	203,340	2.76
株 式 会 社 L & E G r o u p	196,000	2.66
鹿 内 一 勝	180,040	2.44
花 井 大 地	156,000	2.12

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2026年2月28日現在）

氏 名	地 位	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
栗 林 憲 介	代 表 取 締 役 社 長	-
西 崎 祐 喜	取 締 役 副 社 長 グ ル ー プ C F O	管理本部長
花 井 大 地	専 務 取 締 役	経営企画室長
池 本 大 介	常 務 取 締 役 グ ル ー プ C S O	ノイアット本部長 C－c l a m p本部長 ポスティング本部長 株式会社ノイアット代表取締役社長 株式会社C－c l a m p代表取締役社長 株式会社あんしんサポート代表取締役社長 株式会社A o i e取締役
星 野 裕 幸	取 締 役	株式会社P o l a r i s代表取締役 株式会社マホロバーニーズ取締役
柴 田 幸 夫	取 締 役	ジン・パートナーズ株式会社代表取締役社長 株式会社A L I N Kインターネット社外取締役
濱 野 隆	常 勤 監 査 役	-
大 濱 正 裕	監 査 役	弁護士 弁護士法人レイズ・コンサルティング法律事務所代表社員 レイズ・コンサルティング合同会社代表社員 ファーストアカウンティング株式会社監査役 株式会社情報戦略テクノロジー監査役 株式会社ニューワン監査役
穴 戸 純 子	監 査 役	公認会計士 穴戸純子公認会計士事務所 代表

- (注) 1. 星野裕幸氏及び柴田幸夫氏は社外取締役であります。また、同2名は株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
2. 濱野隆氏、大濱正裕氏及び穴戸純子氏の3名は社外監査役であります。また、同3名は株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
3. 大濱正裕氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 穴戸純子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 池本大介氏は、2025年12月11日付で株式会社C－c l a m p代表取締役社長に就任いたしました。

た。

6. 木村昂作氏は、2026年2月27日をもって取締役を辞任いたしました。なお、同氏の退任時における担当は、サンジュウナド本部長及びA o i e本部長であり、重要な兼職は、株式会社サンジュウナド代表取締役社長、株式会社A o i e代表取締役及び株式会社メルセンヌ代表取締役社長でありました。
7. 当事業年度末日後の2026年3月1日付で、次のとおり取締役の地位並びに担当及び重要な兼職の状況が変更となりました。

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
池本大介	取締役副社長 グループCSO	ノイアット本部長 C－c l a m p本部長 ポスティング本部長 株式会社ノイアット代表取締役社長 株式会社C－c l a m p代表取締役社長 株式会社あんしんサポート代表取締役社長 株式会社A o i e取締役

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起されたその職務の遂行に起因する損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が補填されることになります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合や犯罪行為を行った場合には、補填の対象にならないなど、一定の免責事由があります。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の種類別の額			計
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	105,262千円 (7,200千円)	— (—)	5,116千円 (—)	110,378千円 (7,200千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	17,400千円 (17,400千円)	— (—)	— (—)	17,400千円 (17,400千円)

- (注) 1. 上表には、当事業年度中に退任又は辞任した取締役2名(うち社外取締役0名)及び辞任した監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 当事業年度末現在の人員は、取締役6名(うち社外取締役2名)、監査役3名(うち社外監査役3名)であります。
3. 2014年5月29日開催の定時株主総会において、取締役の報酬総額を年500,000千円以内、監査役の報酬総額を年100,000千円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名であり、監査役の員数は1名であります。
4. 上記の非金銭報酬の総額は、新株予約権に係る当事業年度における費用計上額であります。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念を实践し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上が図れる優秀な人材を取締役として登用できる報酬体系とする。なお、現状においては、事業ポートフォリオを構築しながら、安定した経営を行い、持続的な成長を図れる環境を構築する基盤を整備する段階であるという観点を重視して固定報酬のみとしているが、昨今のコーポレート・ガバナンスに関する議論より、業績向上に対するインセンティブという観点から業績連動報酬等の導入を今後の検討事項とする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会で決議された限度額の範囲内において、個々の取締役の役位、職責、貢献度、在任年数、当社グループの業績、従業員の給与水準や社会情勢などの内外環境を総合的に判断して各事業年度ごとに決定するものとする。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法に関する事項

個人別の報酬額等の決定方法については、報酬額に関する基本方針（前記 a 参照）及び基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。前記 b 参照）に基づき、当社取締役会において、報酬方針及び運用における客観性を確保するために社外取締役の意見・助言を踏まえた審議を十分に行った上で、具体的な報酬額を決定するものとする。

なお、当社は、報酬制度の適切性をさらに高め、インセンティブ機能を強化する観点から、報酬体系の見直しについて検討を行っており、その具体的内容については、本総会に付議しております第 5 号議案をご参照ください。

③ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の原案につき、社外取締役との事前協議及び取締役会での審議において、決定方針との整合性を含めた総合的な検討を行い、決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況及び社外取締役・監査役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	星 野 裕 幸	当事業年度開催の取締役会には、28回中28回出席し、経営者としての豊富な知識・見地から、取締役会の意思決定の妥当性・合理性を確保するための助言・提言を適宜行っており、かつ独立した客観的立場から経営陣の監督に努めております。
社外取締役	柴 田 幸 夫	当事業年度開催の取締役会には、28回中27回出席し、経営者としての豊富な知識・見地から、当社の経営戦略、ガバナンス等に関して適宜発言を行っており、かつ独立した客観的立場から経営陣の監督に努めております。
社外監査役	濱 野 隆	当事業年度開催の取締役会には、28回中28回、また、監査役会には、18回中18回出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から、適宜発言を行っております。
社外監査役	大 濱 正 裕	当事業年度開催の取締役会には、28回中26回、また、監査役会には、18回中17回出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営・ガバナンス向上に資する有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	穴 戸 純 子	当事業年度開催の取締役会には、22回中22回、また、監査役会には、13回中13回出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜、当社の経営・ガバナンスの向上に資する有益な発言を行っております。

(注) 穴戸純子氏は、2025年5月28日開催の第15回定時株主総会において社外監査役に選任されましたので、社外監査役就任後に開催された取締役会及び監査役会の出席状況を記載しております。

ESGの取り組み

地域社会との共生

本社を構える池袋周辺にて、月に一度、有志社員での清掃活動を実施しています。今後も、事業活動と社会的責任の両立を図り、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。



寄付や賛同

当社は、環境保全および地域社会の持続可能性向上を目的として、各種団体への寄付・支援を実施しております。

■ Green Site License



「グリーン電力」「植林」「国連認証排出権」の3つの環境活動を支援する仕組みであり、当社はWEBサイトのCO₂削減活動の一環としてこれらの取り組みに賛同しております。

■ デコ活



環境省が推進する「デコ活」に賛同し、日常の業務や生活の中で無理なく実践できる脱炭素行動の促進に取り組んでおります。社員一人ひとりの行動変容を通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

■ 寄付月間



寄付文化の普及を目的とした全国的なキャンペーンである「寄付月間」の趣旨に賛同し、社会貢献活動への参加を通じて、持続可能な社会の実現に寄与する取り組みを推進しております。

招集ご通知に関するアンケートのご案内

当社では、招集ご通知記載内容について、株主の皆様からのご意見を参考にさせていただきたいと考えております。

つきましては、本招集ご通知に関するアンケートにご協力をいただきたく、以下のサイトよりご意見・ご感想をお寄せいただきますようお願いいたします。

【ご回答期間：2026年5月11日(月)から6月10日(水)まで】

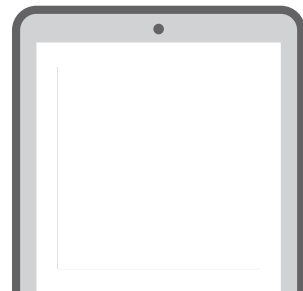
株主アンケート

みなさまの  をお聞かせください

<https://koekiku.jp>

アクセスキー

抽選でギフト券を進呈！



コエキク

サービス運営会社：株式会社プロネクサス

お問い合わせ：コエキク事務局 koekiku@pronexus.co.jp

- ① J R 山手線 大塚駅 南口より 徒歩約 2 分
- ② 都電荒川線 大塚駅前駅より 徒歩約 2 分
- ③ 東京メトロ丸ノ内線 新大塚駅より 徒歩約 7 分



※株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。